



【歳出の見直し】

1. 即効性のない、不要不急の経済対策費の減(3.5→2.3兆 ▲1.2兆円)→必要なら当初予算で！

- ・即効性のない基金の積み立て 減
- ・本来当初予算で計上すべきもの 減
- ・毎年執行残の発生する公共事業 減

2. 復興特会への繰入の減(1.9→1.2兆円 ▲0.7兆円)

・「H23年度第3次補正予算不用分*」(7312億円)+ その他4539億円を繰入 (*特会法附則の定め)

・「復興特別法人税の前倒し廃止」の財源は復興特会内で確保

→ 税収上振れ(1890億円)・返納金(1062億円)、前年度剰余金(2373億円)、既定経費減(4900億円)等

☆復興事業費(5638億円)、復興債償還費(8446億円)は確保

3. 自由償却税制・減損処理加速のための推進費の確保(+0.8兆円)

【歳入の見直し】

○税収上振れ活用の減(2.3→1.1兆 ▲1.2兆円) ←次年度国債償還用財源を確保(財政規律)



「1. 2兆円減額し、4. 3兆円規模の補正予算に」

四捨五入処理のため、端数において合計とは一致しない